

小山川クリーンセンター使用手数料の改定について

令和8年10月1日から家庭系ごみ搬入手数料が変わります

ごみの排出量に応じた費用負担の公平化、ごみの更なる減量化と資源化を図るため、令和8年10月1日から小山川クリーンセンターへごみを直接搬入する際に掛かる手数料を改定します。小山川クリーンセンターへの直接搬入をご利用される皆さまにはご負担をお願いすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

<小山川クリーンセンター使用手数料（家庭系ごみ搬入手数料）>

▶**現行**

令和8年9月30日まで 10kgにつき40円

▶**改定後**

令和8年10月1日から 10kgにつき70円

令和9年10月1日から 10kgにつき100円

<問い合わせ先>

児玉郡市広域市町村圏組合

小山川クリーンセンター

電話：0495-22-8200